

商 品 名	太田商工会議所提携ローン
会員メリット	金利0.1%優遇
融 資 限 度 額	3,000万円（100万円単位）以内（但し、直近決算における平均月商額以内）
資 金 使 途	運転資金
融 資 利 率	当金庫所定の利率に対し、金利0.1%優遇 借入期間1年未満：短期プライムレート+ α （変動金利） 借入期間1年以上：長期プライムレート+ α （固定金利又は変動金利） ※日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば、さらに0.3%を優遇いたします。
融 資 期 間	3年以内・据置期間なし（但し、特に必要な場合は6ヵ月以内）
返 済 方 法	元金均等分割返済（月賦方式・利息前払い）
担 保	無担保
保 証 人	原則として法人の代表者1名が必要となります。
申 込 資 格	太田商工会議所の会員歴が3年以上の法人で、以下のすべての基準を満たす方 ①業歴3年以上有する方 ②商工中金から本提携ローン以外の借入がないこと ③既往の取引金融機関からの借入につき、延滞又は返済緩和等の条件変更がないこと ④貸金業、公序良俗に反する事業を営んでないこと（決算において2期以上の連続経常赤字・債務超過などの方については、ご希望にお応えできないこともあります。）
必 要 書 類 等	決算書等当金庫所定の書類を提出していただきます。
そ の 他	別途、商工中金に出資いただいている中小企業団体（事業協同組合等）に加入されていることが必要です。
申 し 込 み 問 い 合 わ せ 先	商工組合中央金庫前橋支店営業第三課（Tel027-224-8772） 足利支店営業第一課（Tel0284-21-7161）